

# 三重の文化振興方針（仮称）

（骨子案）

平成19年10月

三重県文化審議会

# 目 次

	ページ
第 1 章 文化振興の考え方	1
( 1 ) 文化とは	
( 2 ) 文化振興の意義・目的	
( 3 ) 文化振興の対象範囲	
( 4 ) 文化振興の施策領域	
( 5 ) 文化振興の推進主体	
第 2 章 三重の文化	3
( 1 ) 三重の文化の特徴	
( 2 ) 三重の文化をめぐる現状	
( 3 ) 今後求められる 4 つのこと	
第 3 章 三重の文化振興の基本方向	7
( 1 ) 基本目標	
( 2 ) 文化振興を進める視点	
( 3 ) 基本目標に向けて進める方向	
第 4 章 三重の文化振興の基本方針	9
( 基本方針 )	
1 「文化と知的探求の拠点」づくり	
2 県民一人ひとりの身近な「場」を拓き、つなぐ	
3 施策をつないで取り組む	
4 県全体の文化振興を進めるしくみ、体制へのチャレンジ	

## 第1章 文化振興の考え方

### (1) 文化とは

文化とは、「人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわるすべてのこと」(文化芸術振興基本法)とされています。

文化を創造し、高め、ひろげていくのは、私たち一人ひとりであり、三重に住む私たちが、地域の文化を創造し、つなげ、発展させていくものと考えられます。

### (2) 文化振興の意義・目的

#### (意義)

県民一人ひとりにとって、文化に触れ親しみ、自ら創造し、表現することは、自分をみつめ、他人を思いやり、自分たちの暮らす社会に目をやることにつながります。文化振興により、一人ひとりが成長し、自己実現し、人と人との絆や地域を思う心が育ちます。

文化は、先人から受け継いだ私たちが創造し、発展させていくものです。文化には、私たちの暮らしや考え方、地域の特徴が表れています。文化振興により、一人ひとりの人間力や創造力が高まり、地域のもつポテンシャル(潜在的な力、可能性)が高まり、地域のアイデンティティ(個性)がより明確になり、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的な地域づくりにつながります。

#### (目的)

三重県は、文化振興を進めることで、県民一人ひとりの成長と自己実現をはかるとともに、地域のポテンシャル(潜在的な力、可能性)を高め、アイデンティティ(個性)を明確にすることを通じて、より豊かで暮らしやすく、魅力ある三重県を築き、発信していくことをめざします。

### ( 3 ) 文化振興の対象範囲

芸術、文化財、伝統芸能など、「文化芸術振興基本法」に例示されている対象範囲のほか、景観、環境・自然、食文化など暮らしに関わるさまざまな文化など、文化振興の目的にそって文化の範囲を幅広くとらえます。

### ( 4 ) 文化振興の施策領域

文化振興の目的から、文化振興の取組は、幅広い施策領域のもとで展開される必要があります。

例えば、生涯学習、学術・研究、伝統工芸、産業振興、観光振興、地域づくり、景観づくり、環境保全・自然保全、食文化などに関する施策を総合的に展開させていくことが求められます。

(このため、)文化振興を進めていくためには、総合的な視点に立って、取組を展開していくことが必要です。

### ( 5 ) 文化振興の推進主体

文化振興を進めていくうえでは、まず一人ひとりが、多様な文化に触れ親しみ、自ら主体的に活動していくことが大切であるとともに、団体として活動を展開し、ひろげ、深め、高めていくことが求められています。一人ひとりや団体の活動を支え、発展させていくためには、行政や企業などの役割が重要です。

県や市町は、県民一人ひとりや団体などの活動を支援するとともに、文化活動とその成果をよりひろげ、高めていくための環境づくりを行うことが必要です。

企業なども、文化の振興が地域や人類の発展に寄与することを踏まえ、文化振興のための取組を一層進めていくことが求められます。

各種団体やNPOは、行政や企業と協力しながら、身近なところで県民の活動を支援する活動を今後もっとひろげていく必要があります。

## 第2章 三重の文化

今後検討を深めます。

### (1) 三重の文化の特徴

三重には、豊かな自然や多様な歴史が育んだ文化資源があります。

日本人の精神文化の源流をなす「伊勢」・「熊野」があり、交通の要衝の地でもある三重は、全国から人が集い、活発な交流が行われる中で、多様な文化を受け入れ、熟成し、新しい文化を育んできました。そして、来訪者に対する「もてなしの心」を育むとともに、俳聖松尾芭蕉、国学者本居宣長、能楽の観阿弥をはじめ、日本人の心を深く見つめてきた多くの文化人を輩出するなど、三重には心を大切にする伝統がいきづいていきます。

また、「美し国(うましくに)」と称された変化に富んだ自然環境や、歴史的な背景の中で、さまざまなまちが分散して発展してきた三重は、各地域でそれぞれ個性ある多様な文化を育むことによって、地域の魅力や価値を高めてきました。

さらに、豊かな物産や地理的条件を生かして活発な産業活動を展開してきた三重は、伊勢商人や御師の活動、伝統工芸の優れた職人の技、自然の力を引き出す農林水産業の工夫など、多彩な知恵と技を育んできました。

「みえの文化力指針(平成18年5月)」から抜粋

三重の文化の大きな特徴は、古代以降、伊勢神宮を結びとする数々の参宮道、熊野古道などを通して全国から多くの人々が訪れ、互いに影響しあうような文化的交流が行われたことです。また、伊勢湾などに形成された湊が東西物流の拠点となり、伊勢商人などは江戸へ進出し、商品だけでなく、同時にさまざまな文化交流も盛んに行われたのではないかと考えられます。遠く離れた地域の文化の足跡が三重に残る一方、三重で育った文化が日本各地にひろがり文化の種を蒔いて新たな文化へと発展していくこともあったと推察できます。このようなことは、他地域には見られない大きな特徴ではないかと考えられます。

本居宣長など多くの著名な人物が三重の地から輩出し、彼らを慕って全国

から人が集まり、芸術や学術などの交流が行われたことも三重の文化の特徴であると考えられます。

## ( 2 ) 三重の文化をめぐる現状

現在においても、守り発展させてきた魅力的な三重の文化があり、国内外に向けてアピールしています。

しかし、文化をめぐる現状から、さまざまな課題が見えてきます。

とりわけ、これまで文化を継承し、発展させてきた地域の潜在的な力が弱くなっているため、人を育む力も弱くなり、これを補う新たな場や取組が必要になっています。

### 地域の文化資産の滅失、流出

近年、景観に対する理解が深まり、町並み保存などが行われる一方で、旧家の建て替えなどに伴い貴重な文化資産が滅失・散逸している状況があります。平成 19 年 3 月にまとめられた三重県資料現況確認調査報告書（三重県生活部）によると、三重県史編さん事業で確認された貴重な資料で処分されたり、所在不明のものが全体の 17.2% を占めました。

### 伝統文化を担う人材や技術の伝承の危機

人口が減少し、少子高齢化が進展するなかで、県南部や中山間地域などでの過疎化が進み、地域のまつりや行事の中で育成されてきた地域の伝統を受け継ぐ人材が不足し、伝統技術の継承が困難となるなど、伝統文化が消失することが懸念されています。また、都市部でも地域のつながりが希薄になり、過疎地域と同様にさまざまな地域文化の継承が難しくなっています。

### 家庭や地域等での生活文化の継承の危機

三重県でも、核家族化や単独世帯の増加が進むとともに、ライフスタイルの変化により、食文化などをはじめとする地域の生活文化を伝えていくことが難しくなっています。

### インターネットや携帯ゲームの普及などによる子どもたちへの影響

子どもたちの実体験の不足や活字離れが顕著になる一方で、インターネットにより世界の情報が瞬時に入手可能な社会となっています。

### 外国人住民の増加による地域のグローバル化の進展

三重県では、外国人住民の増加により、平成 17 年の国勢調査によると人口 10 万人あたりの外国人人口が全国で 4 位の多さとなっています。多様な文化を認め合い、誰もが文化にアクセスできる環境を整える文化権やユニバーサルデザインの考え方の浸透が求められています。

### (3) 今後求められる 4 つのこと

三重の文化をめぐる現状を踏まえて、これからも三重の文化を保存・継承し、発展させていくために次の 4 つのことが求められます。

#### 誰もが、文化に触れ、親しみ、互いに交流できること

誰もが多様な文化に触れ、親しみ、文化活動に参加できることは、一人ひとりの自己実現と文化の発展につながります。

#### 多様な文化をひろめ、発信すること

多様な文化をひろめ、発信することは、狭い地域のなかで消失しそうになっている地域の伝統文化のよさを再発見したり、他の地域の人によって発展的に引き継がれることなどにつながります。

#### 文化を記録に残して後世に伝えること

文化を記録して後世に伝えることは、文化資産が後世で再発見・再評価され、発展的によみがえることにつながります。

#### 文化を楽しみ、生活やまちづくりに生かしていくこと

文化を楽しみ、生活やまちづくりに生かしていくことは、文化がみんなのものとして社会全般に浸透し、新たに発展していくことにつながります。

これら「求められる 4 つのこと」に共通していることは、文化をひろくみんなのものとしてひろげていく視点といえます。

そして、文化振興を進めていくうえで、「求められる 4 つのこと」を実現していくために多様な機能を備えたひろく開かれた場所として文化振興拠点が必要です。

文化振興拠点は、県民一人ひとりにとって、あるときは、文化に触れ互いに交流しあう楽しい時を過ごす場として、またあるときは、先人のこと

を知り、過去へ思いを馳せる場として、そしてまたあるときは、さまざまなことを調べ、課題の解決を助けてもらえる場として、誰にでも開かれた、一人ひとりの成長と自己実現や地域を支援する場として重要です。

また、地域の文化を記録し研究して、次世代へ発展、継承していくための活動の舞台としても、文化振興拠点には重要な役割を果たします。

とりわけ、人を育て、地域を支援するなどの役割に関して、図書館、博物館、美術館などの施設は、資料のデータベースと閲覧機能をもつとともに、展示や調査研究機能をもつことから「文化と知的探求の拠点」として大変重要であります。これらの施設が、今後十分に役割を果たせるよう機能の充実が求められます。あわせて、「文化と知的探求の拠点」の視点からは、設置が課題となっている公文書館のあり方についても検討していくことが必要です。

さらに、文化を楽しみ、生活やまちづくりに生かしていくためには、生涯学習をはじめ、産業振興や環境保全など多様な施策分野が連動した総合的な施策展開が求められます。



## 第3章 三重の文化振興の基本方向

今後検討を深めます。

### (1) 基本目標

県民一人ひとりが、文化を 過去から未来への世代間のつながり、 個から世界を往来する空間のひろがり、のなかでとらえ、吸収することで、自らの生き方を確立し、社会の一員として、今、あるいは未来に向けて文化を継承発展させていくような主体として行動しているすがたを基本目標とします。

#### (目標記載例)

“過去から未来へ - 世代のつながり - ”が、地域への愛着と誇りを育み、  
“個人から地域、そして世界へ - 文化のひろがり - ”が、人の知的好奇心をかき立て、感性を豊かにし、さらに新たな未来を創造する、そんな三重をつくります。

### (2) 文化振興を進める視点

基本目標に向けた取組にあたっては、次の視点を明確にして取り組みます。

協働(パートナーシップ)の視点、誰もが(アクセス権の保障)の視点、文化の多様性を認め合う視点、ユニバーサルの視点、文化における「グローバル」、「ローカル」の視点、評価の視点など

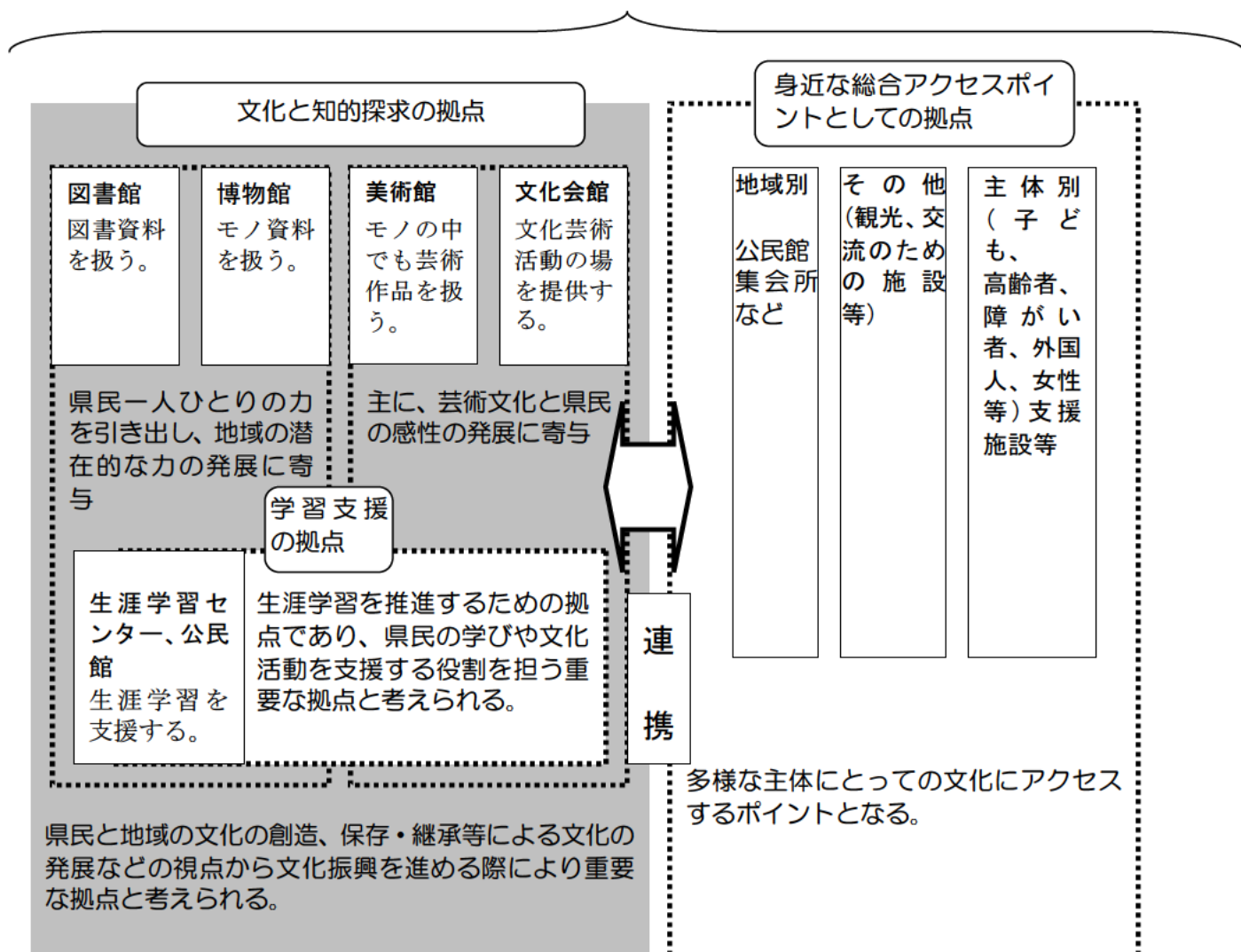
### (3) 基本目標に向けて進める方向 ~文化振興拠点からひろげ発展させる人と文化を育む土壌づくり~

県民一人ひとりにとって、文化に触れ親しみ、人としての成長と自己実現の場となり、人と人、文化と文化が集い、交流し、高め合う場となるよう、「文化振興拠点」を強化し、発展させていきます。県内のさまざまな拠点が、互いに連携しながら、総合的に人と文化を育む環境が整うように、個々の拠点の充実強化、連携による機能向上などを進めます。具体的には、県民の文化への身近なアクセスポイントとなる拠点から、

文化との接点・知的探求の場としての機能が期待される図書館、博物館などの拠点まで、拠点が果たす役割分担に着目した充実強化をはかります。

- 文化振興拠点のなかでも、特に、県が設置する「図書館」、「博物館」、「美術館」、「文化会館」、「生涯学習センター」は、文化振興における県の役割を果たしていく上で重要な場となると考えられ、個々の施設の充実強化とあわせて、連携による機能の充実強化に取り組み「文化と知的探求の拠点」として一体的な機能が果たせるようにします。
- 文化振興の基本的な考え方として、「さまざまな施策分野と連動した総合的な展開」を念頭において取組を行います。

☆「文化振興拠点」間の役割連携のイメージ  
総合的に文化振興に寄与



## 第4章 三重の文化振興の基本方針

今後検討を深めます。

### 【基本方針】

#### 1 「文化と知的探求の拠点」づくり

「人と文化を育む土壌づくり」のための中核的な取組として、文化振興拠点のなかでも、県が設置し、特に重要と考えられる「図書館」、「博物館」など「文化と知的探求の拠点」の役割や特徴を踏まえた機能の充実強化、連携などを進めます。

#### (考え方)

文化振興拠点のなかでも、文化の保存、継承、創造、発展にとって特に文化と知的探求の拠点として重要な役割を果たすことが求められている「図書館」、「博物館」、「文化会館」、「美術館」、「生涯学習センター」について、特徴に応じた役割を果たしながら、全体として効果的に機能が果たせるような施設間の連携を進めます。

特に、県域全体をカバーし、リードしていく役割をもつことが期待される県が設置する施設の文化振興拠点としての機能の充実強化を進めます。

なかでも、博物館については、施設の老朽化、狭小化、耐震化が課題となっており、地域に立脚した文化振興拠点として重要な役割を果たしていくために何が必要かを明確にしたうえで、充実強化をはかります。

(展開方向) 今後の拠点部会の検討をもとに記述します。

(1) 「文化と知的探求の拠点」として各施設の充実強化を進めます。

拠点部会の検討内容を踏まえながら、各施設の特徴に応じた機能の強化を進めます。

ヒント（現在までの拠点部会の検討内容）

文化振興拠点の機能の充実強化のために必要なこと

機能の充実強化のために次のようなことを充実させる必要があります。

拠点ごとの特徴をもとに、どのような機能を充実させるかなどについても明確にしていく必要があります。

#### 文化振興拠点に求められる機能

文化振興拠点として以下の機能が共通に求められます。

拠点は、ひろく開かれた場所で、

- ・一人ひとりの生涯学習を支援する機能（学習支援）

本人の学習ニーズに対する支援だけでなく、未来に向けて社会の一員として必要な学習内容を提供する。

- ・一人ひとりや団体の文化活動を支援する機能（活動支援）
- ・多様な文化情報を紹介し、ひろめる機能（情報提供）
- ・利用者などに、いかに文化に触れ親しみ、文化活動に参加してもらうかについての企画立案機能（企画立案）
- ・文化活動や人をつなげる機能（コーディネート）
- ・よりレベルの高い拠点活動を行うための機能（調査・研究）
- ・専門性をもった人材を育成する機能（人材育成）

また、これらの機能は、すべてを均等に備えるということではなく、拠点の目的、特徴等によってどの機能を優先するという考え方をすべきです。

(2)「文化と知的探求の拠点」としての全体最適を考えた拠点づくりに取り組みます。

「文化と知的探求の拠点」として、総合的、一体的に機能を果たすことができるよう、各施設の機能と連携の強化を進めます。

拠点を機能させる人材育成の考え方と実践

ヒント（現在までの拠点部会の検討内容）

拠点が機能するために必要なこと

- ・施設を拠点として機能させるためには、施設を使いこなせる県民が必要
- ・施設を機能させるための人材
  - 施設を機能させる上で必要な専門知識をもった人材（学芸員、司書など）
  - コーディネーター（活動や人をつなげる人材）
  - インタープリター（解説や案内を行うことで施設利用を助ける人材）
  - 管理・運営する人
  - ボランティアなどの支援者 など
- ・運営資金（基本方針4での検討内容）
- ・拠点を支援する組織、体制（基本方針4での検討内容）

## 2 県民一人ひとりの身近な「場」を拓き、つなぐ

誰もが文化に親しみ、学び、成長するなかで、自己実現していけるような身近な拠点の充実をはかるとともに、必要とする支援が受けられるような拠点間の連携のしくみづくりに取り組みます。

### （考え方）

地域あるいは主体別に設置されている県民一人ひとりにとっての「身近な拠点」が、身近な文化に接し、活動する場となり、必要とする支援が得られるアクセスポイントにもなるような、連携のための取組を行います。

詳細は、今後記述します。（今後拠点部会で検討）

### （展開方向）

今後記述します。

### 3 施策をつないで取り組む

一人ひとりの県民の学びを支援するとともに、地域の潜在的な力（ポテンシャル）を高めるための文化振興策を多様な施策と連携しながら総合的に進めます。

#### （考え方）

生涯学習施策や集客交流施策、景観施策、農業振興施策、環境施策などを文化振興策の一環として位置づけ、連携した取り組みを進めることができるようなしくみづくりなどを行います。

詳細は、今後記述します。

#### （展開方向）

今後記述します。

### 4 県全体の文化振興を進めるしくみ、体制へのチャレンジ

#### （考え方）

今後記述します。（今後拠点部会で検討）

企業メセナ、プラットフォームなどについて検討

#### （展開方向）

今後記述します。